



- トピックス**
- くらしのはてな? 債権法はどう改正されたの? ●無料相談会のお知らせ
 - ちゅうなんインフォメーション 新型コロナウイルス対応特別相談窓口 経営情報センターのご案内
 - NEWS 7月1日よりレジ袋が有料になります ●なんでもデータ!!

くらしのはてな?

《債権法はどう改正されたの?》

「民法の一部を改正する法律」が2020年4月1日から施行されました。民法には契約等に関する最も基本的なルールが定められており、この部分は「債権法」などと呼ばれます。今回の改正では、社会経済の変化への対応を図るために実質的にルールを変更する改正と、現在の裁判や取引の実務で通用している基本的なルールを法律の条文上も明確にし、読み取りやすくする改正を行っています。改正の内容は多岐にわたりますが、今回は消滅時効に関する改正に絞って解説します。

■消滅時効とは?

「消滅時効」とは、債権者が一定期間権利を行使しないことによって債権が消滅するという制度です。長期間が経過すると、債務を履行した証拠が散逸し、債務者であるとされた者が債務を負っていないことを立証することも困難になるため、このような制度が設けられています。

■消滅時効期間の変更

改正前の民法では、消滅時効により債権が消滅するまでの期間(消滅時効期間)は原則10年であるとしつつ、例外的に、職業別のより短期の消滅時効期間(弁護士報酬は2年、医師の診療報酬は3年など)を設けていました。今回の改正では、消滅時効期間について、より合理的で分かりやすいものとするため、職業別の短期消滅時効の特例を廃止し、消滅時効期間を原則として5年としています。

職業別の短期消滅時効の例

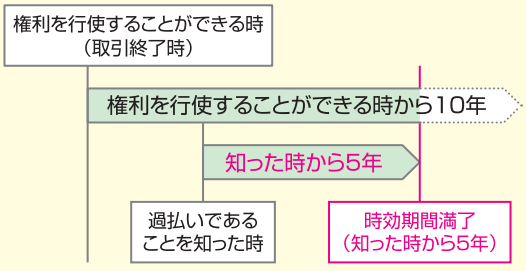
債権の種類	時効期間	旧ルール	新ルール
医師の診療報酬	3年		原則5年 ケースによっては 最長10年
弁護士の報酬	2年		
飲食代金	1年		
動産のレンタル代金	1年		
商取引債権	5年		

■時効の起算点の変更

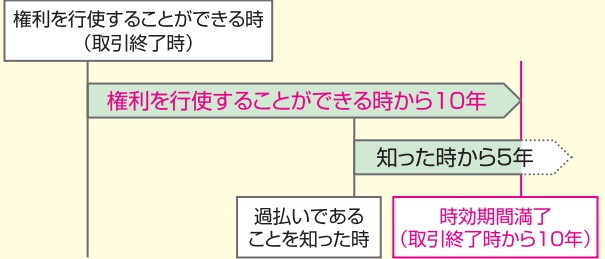
権利を行使することができる時から10年という時効期間は維持しつつ、権利を行使することができることを知った時から5年という時効期間が追加され、いずれか早い方の経過によって時効完成することとなりました。

〈例〉消費者ローンの過払金(不当利得)返還請求権
(過払金: 利息制限法所定の制限利率を超えて利息を支払った結果過払いとなった金銭)

ケース①(知った時から5年で時効が完成する場合)



ケース②(権利を行使することができる時から10年で時効が完成する場合)



今回の改正では、消滅時効の他に、法定利率、保証、債権譲渡など、債権に関わる多くの項目で改正が行われています。詳しくは法務省ホームページ「民法の一部を改正する法律(債権法改正)について」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_001070000.html)をご確認ください。

※出典: 法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/index.html>) 詳細については、上記ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス 対応特別相談窓口

感染拡大の影響を受けている
中小企業・個人事業主の皆さまへ

当金庫では、現在感染及び社会的・経済的影響の拡大が懸念されている新型コロナウイルスによって、業況等に影響を受けている中小企業・個人事業主の皆さまのご相談やご要望にお応えするため、特別相談窓口を設置しています。当金庫とのお取引の有無に関係なく、資金繰りなど各種ご相談を承っておりますので、お気軽にお近くの店舗にお問い合わせください。

NEWS!



～7月1日よりレジ袋が有料になります～

プラスチックは私たちの生活に欠かせない便利な素材ですが、一方で、不適正な処理のため地球規模での環境汚染が懸念されています。こうした問題への対応は、SDGsでも求められているところであり、プラスチックの過剰な使用を抑制し、ライフスタイルを見直すきっかけとして、7月1日よりレジ袋が有料になります。

プラスチック製買物袋を扱う小売業を営む全ての事業者が対象となります。また、有料となるのは、購入した商品を持ち運ぶために用いる持ち手のついたプラスチック製買物袋です。プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル以上のもの、海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの、バイオマス素材の配合率が25%以上のものなど、繰り返し使用できるものや、環境負荷の低いものは対象外となります。

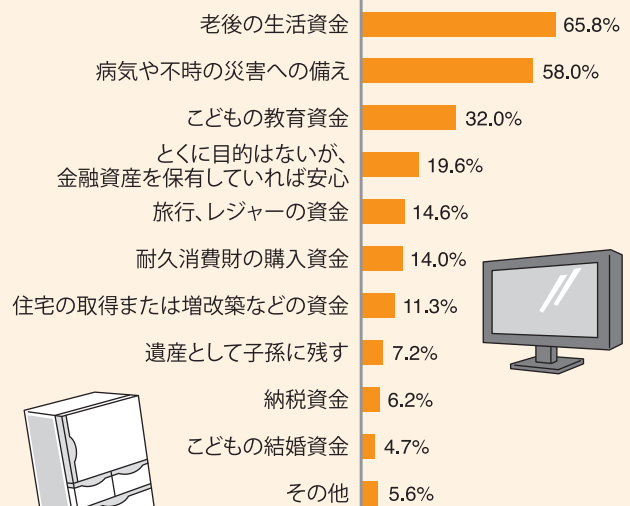
これをきっかけに、マイバッグの利用など環境に優しいライフスタイルを始めてみてはいかがでしょうか。

なんでもデータ!!

金融資産の保有目的

保有の目的として、「老後の生活資金」が最も多く、次いで「病気や不時の災害への備え」となり、この2項目が突出した貯蓄目的となっています。みなさんはどのような目的で金融資産を保有していますか？

金融資産の保有目的 (3つまでの複数回答)



2019年 金融広報中央委員会
「家計の金融行動に関する世論調査」(二人以上世帯調査)より

無料相談会のお知らせ

経営情報センター
ご相談受付専用フリーダイヤル ☎ 0120-775-598

*ご相談の際には事前にご予約が必要です。*詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。

顧問弁護士による
法律相談

5/14(木)、6/18(木)、7/9(木)

顧問税理士による
税務相談

5/13(水)、5/27(水)、6/17(水)、
6/24(水)、7/8(水)、7/22(水)

当金庫提携先
株式会社朝日信託による

遺言信託・相続相談 随時個別開催

時間 法律・税務 10:00～12:00

ご相談場所 中南信用金庫経営情報センター(伊勢原支店2階)

お気軽にご利用ください

経営情報センター

場所 伊勢原支店2階

営業時間 平日 午前9:00～午後4:00

ライフプラン作成サービス

・お客様の将来の生活設計実現にむけた、ライフプラン提案書を作成します。

法律・税務相談 遺言信託・相続相談

・外部の専門家が直接ご相談に応じます。(要予約)

パソコン検索コーナー

・3台のパソコンをロビーに常設しています。

図書コーナー

・各種図書、雑誌のほか新聞5紙などを取り揃えています。

貸会議室

・グループ会議や発表会などに、会議室をご利用いただけます。
(大会議室1室、小会議室2室)
使用料…1時間あたり550円(消費税込み)

詳しい内容は窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

気さくなおつきあい

中南信用金庫

<http://www.chunan-shinkin.co.jp>

